

20 直接教育の用に供する土地・建物に関する届（専修学校・各種学校用）

年 月 日

大阪府教育長 ○○○○ 様①

○○学校設置者  
設置者所在地  
設置者名  
設置者代表者名 印

直接教育の用に供する〔土地・建物 ②〕に関する届 ③

このたび、○○学校の直接教育の用に供する〔土地・建物 ②〕を取得したいので、学校教育法施行令第24条の3及び同法施行規則第189条において準用する同規則第6条の規定に基づき、お届けします。

(※)

記

- 1 変更の理由
- 2 使用目的
- 3 位 置
- 4 構 造
- 5 取得年月日④・契約締結日 年 月 日  
・所有権移転日 年 月 日(予定)
- 6 面 積 ○○.○○㎡

(※)各種学校は、下線部を「学校教育法施行令第27条の3」とすること。

添付書類

- 1) 施設概要書(様式23)
- 2) 権利関係書類(工事請負契約書、工事見積書、売買契約書、賃借契約書等)
- 3) 借入金償還計画書(設置する学校に係る全てのもの)(様式11(借入金が予定されている場合のみ必要))
- 4) 収支予算書(様式13)
- 5) 理事会及び評議員会の決議録等、設置者所定の手続きを経たことを証する書類(様式29,30の作成例参照)⑤
- 6) 図面(付近状況図、配置図、各階平面図、立面図)(出入口、各部屋の室名及び面積を記載すること。)

提出期限

土地の場合は校地変更、建物の場合は校舎変更の提出期限に準ずる。

## 説 明

- ① 氏名を省略する場合は「大阪府教育長様」とすること。
- ② 取得する対象に応じて、記載を変更すること。
- ③ 直接教育の用に供する土地・建物とは、以下のようなものをいう。
  - (土地)
    - ・校舎棟の敷地から独立した生徒寮及び教員宿舎の敷地
    - ・校舎棟の敷地から独立した生徒用駐輪場の敷地(賃料を取得しないものに限る) 等
  - (建物)
    - ・生徒寮及び教員宿舎(校舎棟から独立したもの) 等なお、以下のようなものは、直接教育の用に供する土地・建物には該当しない。
  - ・利用計画のない土地・建物
  - ・法人本部専用の施設及びその敷地 等
- ④ 建物について届出する場合は、着工年月日、竣工年月日を併せて記入すること。
- ⑤ 該当箇所に蛍光ペン等でマーカーすること。また、届出事項に係る議案資料をあわせて添付すること。

## 留意事項

1. 提出部数正副各 1 部(合計 2 部)
2. 寄宿舎等その他直接教育の用に供する施設について提出すること。
3. 計画内容に変更が生じた場合には変更後の関係書類を提出すること。
4. サイズは A4 版を原則とするが、図表等が読みづらくなる場合は A3 版でも可とする。両面印刷を原則とする(A4 版は長辺綴じ、A3 版の場合は短辺綴じ)
5. 保存登記完了後、不動産登記完了報告書(手続 33)を提出すること。